

事例	水道用水供給事業、水巻町水道事業統合		
事業体名	北九州市上下水道局		
事業体の概要（2021年）			
事業形態	公営（用水・末端供給）	給水区域面積(km ²)	514.56
給水人口(人)	968,095	給水量(m ³ /日)	293,765 ※水道事業について記載
水道普及率(%)	99.67	管路延長(km)	4,684
無収水率(%)	9.40	水道職員数(人)	344
水源の種類(箇所)	表流水（10箇所 100%）・地下水（0箇所 0%）・その他（0箇所 0%）		
水道料金(円)	780	（1か月 10 m ³ あたりの家庭用料金の場合）	
概要	<p>北九州市上下水道局は、2021年度までに、「水道事業の統合」、「水道用水の供給」及び「包括業務の受託」など、様々な広域連携を進めてきた。（図1）</p> <p>2020年度に策定した「北九州市上下水道事業中期経営計画 2025(2021～2025年度)」において、重点施策の一つに「多様な広域連携の推進」を位置づけ、また、2016年に本市と近隣16市町が締結した連携中枢都市圏「北九州都市圏域」連携協約に基づく「連携中枢都市圏ビジョン」においても「上下水道事業の発展的広域化」を検討することとしており、長年の事業運営で培った技術やノウハウ及び本市のスケールメリットなどを活用し、積極的に広域連携を推進している。</p>  <p>広域連携の状況（4市6町）</p> <p>水道事業統合：芦屋町（2007.10）、水巻町（2012.10）</p> <p>水道用水供給：宗像地区事務組合〔宗像市〕及び新宮町（2011.4）、岡垣町（2015.4）、宗像地区事務組合〔福津市〕及び古賀市（2016.4）、香春町（2017.4）</p> <p>一部給水：荻田町（2008.3）</p> <p>包括受託：宗像地区事務組合〔宗像市・福津市〕（2016.4）</p> <p>施設の共有：（＝水道の緊急連絡管）香春町（2005.5）、下関市（2006.3）、福岡都市圏（2011.4）</p> <p>技術協力協定：宗像地区事務組合、中間市・岡垣町、行橋市・荻田町、香春町、鞍手町、直方市</p>		
図1 北九州市の広域連携			

<p>現状・課題</p>	<p>水道事業は、全国的に「水道施設の老朽化」、「耐震化の遅れ」、「多くの水道事業者が小規模で経営基盤が脆弱」、「水道に携わる職員数の大幅な減少」等が課題となっており、各事業者単独では、持続的、効率的な事業運営が困難となりつつある。今後どのようにして水道基盤の強化を図り、水道技術を継承していくかが重要な課題である。</p>
<p>解決策・方策</p>	<p>【 水巻町との事業統合 】</p> <p>本市は隣接する水巻町に 1969 年から分水を開始し、その後、「水質試験の受託」や「緊急時の応援協定」を締結するなど連携を深めてきた。また、更なる広域連携の推進のため、システムの共有化、委託業務の共同化、事業統合など様々な検討を実施した。当時、水巻町においては、水道料金（本市の約 1.8 倍）の値下げを最重要課題としていたこともあり、その抜本的な解決を図るため、2011 年 8 月、水巻町から正式に事業統合の要請があり、2012 年 10 月に水巻町の水道事業を統合した。事業統合の検討段階において、双方の水道施設水準の格差が明らかとなったため、統合後も一定期間、水巻町の水道料金を据え置くことで、必要となる財源を確保した。これにより、統合後 1 年で本市水道料金に統一することができた。</p> <p>事業統合により、水巻町では水道料金の値下げを実現することができ、さらには本市の仕組みであるコンビ二収納やコールセンターの利用が可能になり、給水サービスの水準が大幅に向上した。本市においては、分水の解消や安定した収入を確保することができた。</p> <p>【 緊急連絡管と水道用水供給事業 】</p> <p>2005 年 3 月に発生した「福岡県西方沖地震」を契機に、福岡県知事及び福岡・北九州両市長によるトップ会談が行われ、福岡県の水の安定供給のため「北部福岡緊急連絡管事業」の早期実施の合意がなされた。この緊急連絡管事業は、地震や事故等の緊急時に本市と福岡都市圏で一日最大 5 万 m³ の水道用水を相互融通するものである。</p> <p>この緊急連絡管を即応可能とするために、常時、水道用水を流して水質や施設機能を維持しておく必要がある。一方、緊急連絡管の沿線の水道事業者（宗像地区事務組合、古賀市、新宮町）は、各々の自己水源に課題があり、転換等について検討していた。</p> <p>こうした状況の中、緊急連絡管事業に併せて、緊急連絡管の維持用水を活用した「北九州市水道用水供給事業」を創設し、沿線の水道事業者に一日最大 2 万 m³ の水道用水を供給することとした。（図 2）両事業は、2006 年度に緊急連絡管と水道用水供給の共同事業として着手し、2011 年度から供用開始した。延長 47km に及ぶ緊急連絡管や、その維持用水を活用した水道用水</p>

供給事業は、全国的にも例を見ない取り組みであった。



図2 緊急連絡管と水道用水供給事業

今後について

2019年10月に施行された改正水道法では、都道府県が広域連携の推進役と位置づけられ、国は、都道府県に対し、2022年度末までに「水道広域化推進プラン」策定を要請し、福岡県においても、2023年3月に「福岡県水道広域化推進プラン」が策定され、県内の水道事業における広域化の推進方針及び当面の具体的取組内容が示された。

今後も、本市と株式会社北九州ウォーターサービスの共催で「水道広域セミナー」や「勉強会」、「個別協議」を継続するとともに、国や広域連携の推進役である福岡県の後押しを受けながら、多様な連携方策の具体化に向け、それぞれの事業者のニーズに応じて、丁寧に協議を進めていく必要があると考えている。本市としては、北九州都市圏域の中核都市としてリーダーシップを発揮し、圏域全体に相乗効果が期待できる発展的広域化に向け、積極的に取り組んでいきたい。



写真1 水道広域セミナー



写真2 広域連携に関する勉強会

その他情報

引用：【北部福岡緊急連絡管事業 紹介ページ】

北九州市上下水道局 広域・海外事業部広域事業課

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/s00500006.html>

北九州市上下水道局 水道部計画課

<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/s00600009.html>

